

總 第 22 号
平成 11 年 5 月 28 日

写

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生省健康政策局総務課長



医療施設における医療事故防止の推進について

患者誤認事故予防のための院内管理体制の確立に関しては、本年 2 月 2 日付け総第 8 号本職通知にて、「患者誤認事故予防のための院内管理体制の確立方策に関する検討会」を設置する旨通知したところであるが、今般報告書が取りまとめられたので、その概要と併せて別添のとおり送付する。

本検討会報告書においては、今般、横浜市立大学医学部附属病院で発生した患者誤認事故に類似した事例の再発防止を目的として、各医療機関で励行すべき基本的事項を 4 項目挙げるとともに、それぞれの医療機関が医療事故全般の予防に取り組むに当たって参考となる具体的な方策の例も併せ提言されているところである。

については、こうした報告書の提言の趣旨を踏まえ、管下医療機関に対して、本報告書の内容について啓発・普及を図ると共に、管下医療機関における、患者誤認事故をはじめとした医療事故全般の予防に向けての取り組みの一層の推進に努められたい。

また、本報告書については厚生省ホームページ (http://www.mhw.go.jp/houdou/1105/h0512-2_10.html) に掲載されていることを申し添える。

照会先：厚生省健康政策局総務課
議長官 育木 龍哉(内2513)
代表 3503-1711
直通 3595-2189

「患者誤認事故予防のための院内管理体制の確立方策に関する検討会」について

1 背景

今般、横浜市立大学病院において手術患者の誤認事故が発生し、二人の患者に対して、それぞれ治療目的以外の手術が行われた。本事件の概要、事故原因等の詳細については現在、同大学病院において調査中であるが、日常多くの手術が実施されている現状を踏まえると、国民の間に手術、医療機関の管理体制全般に対して生じている不信感に応えるため、今後の類似事故の再発防止の方策が求められている。

2 検討会座長

国立循環器病センター総長 菊池 晴彦

3 メンバー構成

別紙

4 内容

- (1) 患者誤認事故予防を目的として、国内の医療機関における先進的な取り組み事例について有識者への聞き取り調査を実施。
- (2) 海外における患者誤認の予防を目的としたリスク管理の取り組み状況について有識者への聞き取り調査を実施。
- (3) 医療機関において、患者誤認事故予防のための管理システムを普及、定着させていくための方策について検討を行う。
- (4) 上記の結果を踏まえ、医療機関における患者誤認事故予防のための指針を取りまとめる。

5 スケジュール

2月中に第1回、その後月1、2回程度開催し、早急に一応の取りまとめ予定。

6 その他

検討会でまとめられた指針について、関係機関、関係団体と協力しながら、各医療機関への普及、定着を図る。

なお、検討会は非公開とし、問い合わせ等については、健康政策局総務課において対応する。

(別紙)

「患者誤認事故予防のための院内管理体制の確立方策に関する検討会」名簿
(五十音順)

(氏名)	(所属)
石原 哲	全日本病院協会常任理事
井部 俊子	日本看護協会副会長
大島 博幸	東京医科歯科大学医学部教授
柿田 章	北里大学病院院長
川村 治子	杏林大学保健学部教授
菊池 登喜子	東北公済病院看護部長
(座長) 菊池 晴彦	国立循環器病センター総長
花岡 一雄	東京大学医学部教授
北條 慶一	日本病院会常任理事
松田 暉	大阪大学医学部教授
宮坂 雄平	日本医師会常任理事
山本 修三	済生会神奈川県病院院長